

するフランス・ナシヨナリズムの影響を論じていて興味深い。しかしながらむしろ優生物学を根底的に批判する歴史を有さなかったことがフランスのその後の生命倫理や不妊手術のあり方に対して一定の疑問をもつ余地を狭めているとの指摘は重要である。日本の優生物学の歴史については特に戦後の優生保護法の展開を中心にしながら障害児の生存権やフェミニズムの運動との関連において多角的に論じられている。

四人の著者がまとめにあたって共通に直面しているアポリアは遺伝子医学の隆盛によって新たな課題となってきたインフォームド・コンセントにもとづく「自己決定」権が優生物学という消えかけた「亡霊」の足に新たな靴を履かせて疾走させる役割を果たすのではないかとの懸念である。そして、これについては個人の権利という外装をもち、かつて批判されたような民族や人種といった集合性を基盤としていないだけに批判に曲折をとまなう点が痛感される。そしてこの問題は本書の著者たちのみの課題ではなく、医学の歴史的研究に携わる者すべてに課せられた難題に他ならない。

(瀧澤 利行)

〔講談社、東京都文京区音羽二一十二一、電話〇三―五三九五―一三五二一、平成十二年七月二〇日、新書刊、二八六頁、定価六六〇円〕

編集後記

本誌の編集に参加し感じるところの一点として、年々その投稿数が増加し各号の頁立てに毎回腐心する点である。特に本誌は文部科学省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の助成を受けて刊行している。すでに第四十六巻四号の編集後記において新村編集委員によって示されたように、本誌一卷四号分の制限総頁数は七一〇頁となっており、一卷当たり約一七五頁前後が限度である。本年度は八七〇頁程度まで増量が認められたが、近年の投稿論文の枚数は増加傾向にあり、投稿数も増えていることと相俟ってこの一七五頁に収めることに難渋しているのが現状である。他誌にみられるように、掲載の原稿区分ごとに制限頁数を設けることも考えられるが、史料の提示にどうしても紙数が必要になる本誌の性格上、頁数制限はしたくないとの考えは編集委員会での共通した意見である。残る道は、文部科学省ならびに日本学術振興会において助成に関わる頁数制限の緩和を検討していただくことである。もちろん、限られた財源の配分であるから本誌だけを例外にしてほしいとするのではないが、若干の超過または不足は起こりうることで弾力的な運用を是非ともお願いしたい。それによって編集作業も実質・形式の両面において円滑におこなえることになる▼本年五月十一日に酒井シヅ常任理事の順天堂大学へ退職を記念する宴が開催され、同教授の長年の医史学への貢献が多くの方々によって讃えられた。今後とも本会への末永いご指導を願うものである。

(瀧澤 利行)